

スポーツ安全保険について

かほく市学童保育クラブでは万一の事故に備え入会児童全員の方に、公益財団法人スポーツ安全協会『スポーツ安全保険』に加入していただきます。学童保育クラブ内でケガをした場合、医療費の一部が支払われます。掛金は児童1人につき年間800円です。

【掛金・補償額（前年度）】 保険期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

掛金 (1人年間)	傷害保険金額				賠償責任保険 (支払限度額)	突然死葬祭費用保険 (旧 共済見舞金)
	死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額) ※注	通院 (日額) ※注		
800 円	3,000 万円	4,500 万円	4,000 円	1,500 円	◇対人・対物賠償 合算 1事故 5億円 (対人賠償は1人1億円)	180 万円

※注 入、通院保険金の支払いは、治療日数(入院日数及び実通院日数)1日目から補償となり、医療費の実費ではなく、1日当たりの定額保険金が支払われます。

※※ 学童保育クラブの利用がなかった場合でも、掛け金の払い戻しは致しかねます。

〈問い合わせ先〉かほく市こども家庭課
Tel 283-7155

＝領 収 証＝

令和 年 月 日

様

・児童名

・児童名

金額 円
(但し、スポーツ安全保険掛金800円× 人分)

かほく市こども家庭課

キリトリセン

スポーツ安全保険加入申込書

令和 年 月 日

保険期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

保護者氏名		クラブ名	学童保育クラブ
児童名 ※R6.4.2 現在	(男・女 年 歳)	住所	かほく市
	(男・女 年 歳)	電話番号	